

「淀川水系における水資源開発基本計画（案）」説明資料（1）
 〈都市用水（水道用水及び工業用水）の府県別・用途別需給想定一覧表〉

資料6-③

(単位：m³/s)

H27 用途	水道用水							工業用水							都市用水
	府県名	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	小計	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	小計
淀川水系への依存量	1.24	10.51	13.92	54.25	13.78	2.88	96.58	-	1.76	-	11.17	4.22	-	17.15	113.73
他水系への依存量	-	-	-	0.35	3.95	4.91	9.21	-	-	-	-	-	-	-	9.21
総量	1.24	10.51	13.92	54.60	17.73	7.79	105.79	-	1.76	-	11.17	4.22	-	17.15	122.94

(単位：m³/s)

H27 用途	水道用水							工業用水							都市用水合計				
	事業名 \ 府県名	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	小計	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	小計	計画供給量	安定供給可能量 (近2/20)	既往最大渇水時供給可能量	
開 発 予 定 水 量	新規	川上ダム	0.36	-	-	-	-	0.36	-	-	-	-	-	-	-	0.36	0.31	0.28	
		天ヶ瀬ダム再開発	-	-	0.60	-	-	-	0.60	-	-	-	-	-	-	0.60	0.60	0.53	
		小計	0.36	-	0.60	-	-	-	0.96	-	-	-	-	-	-	0.96	0.91	0.81	
	既計画手当済み	長柄可動堰(淀川大堰)	-	-	-	3.09	1.06	-	4.15	-	-	-	3.86	1.61	-	5.47	9.62	7.79	6.16
		高山ダム	-	-	-	4.23	0.77	-	5.00	-	-	-	-	-	-	5.00	4.40	4.60	
		青蓮寺ダム	0.19	-	-	1.94	0.36	-	2.49	-	-	-	-	-	-	2.49	2.49	2.12	
		正蓮寺川利水	-	-	-	4.44	0.75	-	5.20	-	-	-	2.15	1.16	-	3.31	8.50	6.89	5.44
		室生ダム	-	-	-	-	-	1.60	1.60	-	-	-	-	-	-	1.60	0.80	1.12	
		一庫ダム	-	-	-	0.46	2.04	-	2.50	-	-	-	-	-	-	2.50	1.00	1.00	
		琵琶湖開発	-	-	-	26.34	5.86	-	32.20	-	-	-	5.17	2.63	-	7.80	40.00	32.40	25.60
		日吉ダム	-	-	1.16	1.58	0.96	-	3.70	-	-	-	-	-	-	3.70	3.70	1.81	3.03
		比奈知ダム	0.30	-	0.60	-	-	0.60	1.50	-	-	-	-	-	-	1.50	1.40	1.46	
		布目ダム	-	-	-	-	-	1.14	1.14	-	-	-	-	-	-	1.14	0.62	0.90	
		大和高原北部土地改良	-	-	-	-	-	0.01	0.01	-	-	-	-	-	-	0.01	0.01	0.01	
小計	0.49	0.00	1.76	42.08	11.80	3.35	59.48	-	-	-	11.18	5.40	-	16.57	76.06	59.61	51.44		
その他事業	0.02	0.53	0.30	9.26	3.68	0.01	13.79	-	0.07	-	1.20	-	-	1.27	15.06	12.37	9.97		
計	0.87	0.53	2.66	51.34	15.48	3.35	74.23	-	0.07	-	12.38	5.40	-	17.85	92.07	72.89	62.22		
				51.47			74.35								92.20	73.02	62.35		
自流	0.18	(7.17) 7.39	10.36	11.40	2.50	0.88	(7.17) 32.72	-	(1.69) 1.69	-	-	-	-	(1.69) 1.69	(8.86) 34.41	(8.86) 31.06	(8.86) 28.84		
地下水	0.19	2.59	2.66	1.44	0.23	0.02	7.12	-	-	-	-	-	-	-	7.12	7.12	7.12		
その他	0.14	-	-	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	0.14	0.14	0.14		
合計 (淀川水系への依存量)	1.38	(7.17) 10.51	15.68	64.18	18.20	4.25	(7.17) 114.20	-	(1.69) 1.76	-	12.38	5.40	-	(1.69) 19.54	(8.86) 133.74	(8.86) 111.22	(8.86) 98.32		
				64.31			114.33								133.87	111.34	98.45		
他水系への依存量	-	-	-	0.35	4.70	6.14	11.18	-	-	-	-	0.35	-	0.35	11.53	11.53	11.53		
総量	1.38	(7.17) 10.51	15.68	64.53	22.90	10.38	(7.17) 125.38	-	(1.69) 1.76	-	12.38	5.74	-	(1.69) 19.89	(8.86) 145.27	(8.86) 122.75	(8.86) 109.85		
				64.66			125.51								145.40	122.87	109.98		

- 注 1. 水道用水及び工業用水の水量はそれぞれ一日最大取水量である。
 2. 水道用水の水量は簡易水道分を含んでいる。
 3. 「安定供給可能量(近2/20)」及び「既往最大渇水時供給可能量」とは、一定の前提条件下でのシミュレーションをもとにした供給可能量である。ただし他水系への依存量については、引下げを考慮していない。
 4. 「安定供給可能量(近2/20)」とは、近年の20年に2番目の渇水年の流況において、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行うことにより、年間を通じて供給が可能となる水量のことである。
 5. 近年の20年に2番目の渇水年の流況は、淀川の枚方基準点において近年20年に2番目の渇水年であった平成6年度の流況を想定しているが、支川毎に見れば近2/20に相当する流況の年度は異なる。
 6. 「既往最大渇水時供給可能量」とは、既往最大(観測史上で最大)の渇水であった昭和14年流況において、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行うことにより、年間を通じて供給が可能となる水量のことである。
 7. () 書きは、琵琶湖からの取水量で内数である。
 8. その他事業とは、第1期河水統制、天ヶ瀬ダム、西米ノ川ダム、青土ダム、~~安威川ダム~~等である。
 9. 大阪府の正蓮寺川利水及び琵琶湖開発による水量は工業用水から水道用水に振りかけた後のものである。
 10. 長柄可動堰(淀川大堰)にかかる分については、緊急かつ暫定的に上水道用水及び工業用水として確保することを目的として実施されたものである。
 11. 四捨五入の関係で合計があわない場合がある。
 12. 開発予定水量(その他事業、計)、合計、総量の上段は「変更後」、下段「」は「変更前」の水量である。